

厚生労働省神奈川労働局発表
平成24年9月27日

担 当	神奈川労働局雇用均等室
	室長 白髭かすみ
	地方短時間労働指導官 荒井 麻希
	電話 045-211-7380

平成24年度「均等・両立推進企業表彰」 神奈川労働局長奨励賞受賞企業を決定しました

厚生労働省では「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組（ポジティブ・アクション）」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の企業の模範となる取組を推進している企業を対象に「均等・両立推進企業表彰」を公募により実施しています。今年度は、選考の結果、下記企業を受賞企業として決定しました。

【ファミリー・フレンドリー企業部門】

株式会社富士通ソーシアルサイエンスラボラトリ

所在地：川崎市中原区 業種：情報通信業

労働者数：1,171名（うち女性230名）

◆表彰式を以下のとおり開催します。

平成24年10月17日（水）10：30～

於：神奈川労働局 局長室

- 資料1 株式会社富士通ソーシアルサイエンスラボラトリの取組内容
- 資料2 「均等・両立推進企業表彰」表彰制度について
- 資料3 均等推進企業部門 神奈川労働局長奨励賞受賞企業一覧
- 資料4 ファミリー・フレンドリー企業部門 神奈川労働局長奨励賞受賞企業一覧

均等・両立推進企業表彰 神奈川労働局長奨励賞

(ファミリー・フレンドリー企業部門)

株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボトリ

所在地：川崎市中原区 業種：情報通信業

従業員数：1, 171名（うち女性230名）

1. 両立支援に関する基本方針

・仕事と家庭のバランス＝ワーク・ライフ・バランスを取ることを心がけてもらいたいという社長からのメッセージを、入社式や意識調査など様々な機会に社員に向けて発信しており、それらは社内報やイントラネットに掲載することにより、全社員に周知されている。

2. 育児休業制度

・保育所への入所時期が1歳以降となる場合、子の1歳の誕生日以降最初の4月20日(子の誕生日が4月1～20日の場合は子の満2歳の誕生日以降最初の4月20日)、又は1歳6ヶ月まで育児休業を取得することが可能。

3. 育児短時間勤務制度

・小学校6年生の3月31日までの子を対象とし、所定労働時間を6時間又は7時間に短縮することが可能。

4. その他の制度

- ・介護休業は、対象家族1名につき通算1年まで、介護短時間勤務は、通算3年まで取得することが可能。
- ・子の看護休暇及び所定外労働の制限は、子が小学校6年生の3月31日まで利用することが可能。
- ・育児・介護等の理由により退職した社員の再雇用制度あり。
- ・在宅勤務等の導入に向けて試行中。

5. 社内環境整備

- ・平成19年に生活と仕事の調和を実現するため、ライフ・ワーク・バランスワーキンググループを立ち上げた。ワーキンググループでは、柔軟な働き方に関する意識調査の実施、育児等をテーマにした昼休み交流の場の開催、定時退社推進等の活動を行っている。
- ・平成22年に次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（くるみん）を取得。

「均等・両立推進企業表彰」表彰制度について

「均等・両立推進企業表彰」は、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組（ポジティブ・アクション）」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の企業の模範ともいうべき取組を推進している企業に対する表彰制度です。

なお、本表彰は、平成11年度から実施してきた「均等推進企業表彰」と「ファミリー・フレンドリー企業表彰」を統合し、平成19年度から新しい表彰制度として公募により実施しています。

【表彰の種類】**(1) 均等・両立推進企業表彰****◆厚生労働大臣最優良賞**

男女ともにそれぞれの職業生活の全期間を通じて持てる能力を発揮できる職場環境を整備する企業として、特に他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が認められる企業に対する表彰

(2) 均等推進企業部門**◆厚生労働大臣優良賞**

女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が認められる企業に対する表彰

◆都道府県労働局長優良賞

地域において、女性の能力発揮を促進するために、他の模範ともいうべき取組を推進している企業に対する表彰

◆都道府県労働局長奨励賞

地域において、女性の能力発揮を促進するための取組を推進していると認められる企業に対する表彰

(3) ファミリー・フレンドリー企業部門**◆厚生労働大臣優良賞**

仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいうべき取組を推進し、その成果が認められる企業に対する表彰

◆都道府県労働局長優良賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような他の模範ともいうべき取組を推進している企業に対する表彰

◆都道府県労働局長奨励賞

地域において、仕事と育児・介護が両立できる様々な制度を持ち、多様かつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を推進していると認められる企業に対する表彰

均等推進企業部門 神奈川労働局長賞受賞企業一覧
(平成11年度～平成24年度)

年 度	企 業 名	業 種	規 模
平成11年度	株式会社有隣堂 (労働大臣努力賞)	卸売・小売業	B
	株式会社ファンケル (女性少年室長賞)	製造業	C
平成12年度	該当企業なし		
平成13年度	松下通信工業株式会社 (現：パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社)	製造業	A
平成14年度	アツギ株式会社	製造業	C
平成15年度	該当企業なし		
平成16年度	日本ビクター株式会社	製造業	A
平成17年度	株式会社横浜銀行	金融・保険業	B
	株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	製造業	C
平成18年度	該当企業なし		
平成19年度	該当企業なし		
平成20年度	該当企業なし		
平成21年度	該当企業なし		
平成22年度	コストコホールセールジャパン株式会社	卸売・小売業	B
	株式会社C I J	情報通信業	C
平成23年度	該当企業なし		
平成24年度	該当企業なし		

規模について (労働者数)

A : 5,000人以上 B : 1,000～4,999人 C : 300～999人 D : 100～299人 E : 30～99人
F : 30人未満

ファミリー・フレンドリー企業部門 神奈川労働局長賞受賞企業一覧
(平成11年度～平成24年度)

年 度	企 業 名	業 種	規 模
平成11年度	株式会社さいか屋 (女性少年室長賞)	卸売・小売業	B
平成12年度	該当企業なし		
平成13年度	日本ビクター株式会社	製造業	A
	株式会社ファンケル	製造業	C
平成14年度	株式会社横浜銀行	金融・保険業	B
	株式会社有隣堂	卸売・小売業	B
平成15年度	日立INSソフトウェア株式会社	情報通信業	C
平成16年度	神奈川中央交通株式会社	運輸業	B
	日本電気航空宇宙システム株式会社	情報通信業	C
平成17年度	パナソニックモバイル コミュニケーションズ株式会社	製造業	B
	相模鉄道株式会社	運輸業	B
平成18年度	セイミケミカル株式会社	製造業	C
平成19年度	NECエレクトロニクス株式会社	製造業	A
平成20年度	株式会社富士通ワイエフシー	情報通信業	C
平成21年度	富士ソフト株式会社	情報通信業	A
平成22年度	コストコホールセールジャパン株式会社	卸売・小売業	B
平成23年度	株式会社みつば	運輸業	C
平成24年度	株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ	情報通信業	B

規模について (労働者数)

A : 5,000人以上 B : 1,000～4,999人 C : 300～999人 D : 100～299人 E : 30～99人
F : 30人未満